

「野生生物と社会」学会の将来構想に関する提言書

1. 将来構想の位置づけと経緯

(1) 将来構想の位置づけ

本学会の前身である野生生物保護学会では、2009年2月に将来構想検討会を立ち上げ、学会の現状分析を踏まえ、学会の今後10年間の方向性、緊急に取り組まなければならない課題、5年以内に取り組むべき課題を整理し、2010年5月に将来構想提言（以下、「第1期将来構想」という。）として取りまとめた。

第1期将来構想には、5年後の2015年までの成果を客観的に評価し、将来構想を見直すことが盛り込まれている。これを受けて、2015年5月に開催された「野生生物と社会」学会理事会において、次の将来構想を検討するワーキンググループ（以下、「第2期将来構想WG」という。）が発足した。今回取りまとめた将来構想は、第1期将来構想に対する学会活動の自己点検結果や学会員アンケートの結果を踏まえ、第2期将来構想WGがこれまでの学会活動を評価し、新たに対応すべき課題について議論した結果を、本学会の第2期将来構想として理事会に答申したものである。

(2) WGメンバー

座長 鈴木 正嗣（学会副会長）
副座長 上田 剛平（学会理事、行政研究部会副会長）
委員 伊吾田 宏正（学会理事、法改正WG）
草刈 秀紀（学会理事、法改正WG、ワイルドライフ・フォーラム誌編集委員）
小池 伸介
桜井 良（青年部会副会長）
富田 涼都（学会理事、「野生生物と社会」編集委員）
安田 章人（青年部会副会長）
八代田 千鶴（学会理事、男女共同参画WG）
横山 真弓（「野生生物と社会」副編集長）

(3) 検討の経緯

2015年7月 第1回検討会
2015年11月 学会員アンケートの実施
2015年11月 第2回検討会及び将来構想テーマセッションの実施
2016年5月 第3回検討会

2. 学会活動の評価

(1) 学会名の変更

2012年11月、宇都宮大学で開催された第18回野生生物保護学会総会において、出席者52名のうち議長を除く51名全員が賛成を表明し、野生生物保護学会は、「野

資料 6-1 :

生生物と社会」学会へと名称を変更した。この重要な決断は、第1期将来構想の提言を受けて、野生生物と人間社会と取り巻く問題の多様化に対応していくための学会の役割と使命について、真摯に議論した結果であった。

学会名変更に関する手続きは、約3年をかけて慎重かつ丁寧に行われた。まず2011年4月、理事会において学会名変更に向けた検討を始め、その年の総会において、学会名変更の手続きが承認された。

新学会名称については、会員から2回の意見募集を行い、そのプロセスで学会名変更の趣旨と経緯を分かりやすく説明することに努めた。意見募集の結果では、「野生生物と社会」学会を支持する意見が最も多かったものの、「管理」や「保護管理」という言葉を含んだ学会名を支持する意見も多かった。

そこで理事会では、本学会が目指している、様々な立場や意見を持つ人が集い合う場を提供するという立ち位置や、これから学会に参画を期待したい実務者や、人文・社会科学分野の研究者が参入しやすい名称を優先させるという考えを再度整理・確認したうえで、「野生生物と社会」学会という名称を提案し、総会で承認を得た。

名称変更から3年以上が経過した。その間の積極的な学会活動の展開とともに、新学会名称は、関係者に認知され徐々に定着してきたと評価することができる。学会の名称をより広く社会に認知してもらうために、今後とも学会の情報発信力を高め続ける必要がある。

(2) 学会活動の成果と課題

本学会の目的は、野生生物と人との多様な関係性を対象とする幅広い学問分野のプラットフォームとなり、野生生物と人との問題解決のために、成果を社会に還元すること（会則第2条）である。本節では、それをかんがみて学会の目的に対する学会活動の成果と課題を取りまとめた。

▶ 学会におけるプラットフォームづくり

本学会におけるプラットフォームは、大会、「野生生物と社会」誌、ワイルドライフ・フォーラム誌、青年部会、行政研究部会の5つが主要な位置を占める。第1期将来構想以降、各プラットフォームの運営主体は、それぞれの課題を解決しながら、議論の成果を社会へ還元する努力を続けてきた。ここでは、各プラットフォームが行った自己点検結果を踏まえ、その成果と今後の課題を整理した。

● 大会

【緊急課題】

- ・より多くの会員・非会員が参加できる取り組みの実施
- ・大会企画の充実による大会の魅力拡大

【課題解決に向けた取り組み】

- ・早期の大会開催告知の実施

資料 6-1 :

- ・本学会の学問領域を幅広く網羅するテーマセッションの企画
- ・地域課題をテーマにしたエクスカージョンの実施
- ・時代のニーズに合ったシンポジウムの企画
- ・若手会員の研究を奨励するためのポスター賞を新設

【成果】

- ・2011 年度網走大会以降の参加者数は、毎年 150 名を超え、2015 年度沖縄大会では、過去最高の 307 名が参加した
- ・非会員の参加者も多く、大会後に入会するケースも増加した
- ・大会に対する参加者の満足度は高く、今後の大会参加意図も高かった

【今後の課題】

- ・安定した大会運営を継続するためには、大会開催にかかる負担の軽減につながる取り組みが不可欠である

● 「野生生物と社会」誌

【緊急課題】

- ・発刊遅延の解消
- ・定期刊行の実現
- ・査読の迅速化による投稿数の増大

【課題解決に向けた取り組み】

- ・編集幹事 2 名の採用等による編集体制の強化
- ・査読者層の拡大を目的とした査読者データベースの作成
- ・特集企画に係る招聘論文やゲストエディターの採用
- ・論文投稿者に対する学会誌の目的とスコープの明確化

【成果】

- ・査読者の質が向上し、査読期間の大幅短縮を実現した
- ・定期刊行に必要な投稿論文数を継続的に確保できた
- ・発刊遅延は、2016 年度中に解消できる見込みとなった
- ・本誌の発行頻度に対する学会員の不満は解消した

【今後の課題】

- ・投稿論文数は確保できているものの、取り下げや却下となる論文も多く、投稿される論文の質の向上が今後の課題である

● ワイルドライフ・フォーラム誌

【課題】

本誌は、以前から注意深く閲覧する会員も多く、評価は高かったが、現場での課題解決の実践事例や、幅広い分野の情報交流につながる記事の掲載が課題

【課題解決に向けた取り組み】

- ・編集体制を安定的に維持する仕組みの構築

資料 6-1 :

- ・幅広い分野の特集記事や連載記事の採用
- ・非会員への原稿執筆依頼

【成果】

- ・定期刊行を安定的に維持した
- ・魅力ある記事の掲載を実現した
- ・本誌に対する学会員の評価は高く、本学会の広告塔にふさわしい魅力的な紙面づくりを実現した

【今後の課題】

- ・魅力ある紙面づくりを継続し続けることが課題である

● **青年部会**

【課題】

自然と人間の未来のために、従来の分野にこだわらず人文・社会科学的視点も含めた広い視野をもち、問題解決能力を兼ね備えた自立した人材の育成

【課題解決に向けた取り組み】

- ・青年部会の部大会とも言えるグリーンフォーラムを毎年開催し、部会員同士の学術的交流や、キャリアデザインについて議論を深めた
- ・現場の人びとと交流することで、新たな研究や実践が生まれる場を提供する現場セミナーを、ほぼ毎年開催した
- ・他学会との合同企画や実務者を招聘した企画を行い、研究やネットワークの幅を広げる取り組みを実践した

【成果】

- ・青年会員の青年部会に対する満足度や評価は高く、そのスキルアップやキャリアデザインに直結することができた

【今後の課題】

青年部会による学会の活性化を念頭においた、

- ・青年会員間の交流促進や、行政や企業など学会外組織との連携の強化が課題である
- ・青年会員が学会に対してもつ多様な期待に応える企画やサービスの実施が課題である

● **行政研究部会**

【課題】

野生生物と人間社会の問題が深刻化する中で、問題解決を担う実務者のスキルアップにつながる取り組みの推進

【課題解決に向けた取り組み】

- ・年2回の研究セミナーを定期開催

資料 6-1 :

- ・ワイルドライフ・フォーラム誌に毎号部会の活動報告を掲載
- ・毎年、野生生物 10 大ニュースを発表
- ・未収蔵文献のアーカイブ化などの情報発信に努めてきた。

【成果】

- ・部会員の数は年々増加し続けており、会員中の部会員数を 20%以上にする目標を早期に達成した

【今後の課題】

- ・野生生物に関する社会的ニーズに合致したセミナーや研修会の開催による会員のスキルアップが課題である
- ・鳥獣管理以外の領域のリサーチを行い、関連イベントを定期的に企画することが必要である

● **男女共同参画の推進**

【課題】

多様化・複雑化した問題に対応するための学会運営への女性の参画推進

【課題解決に向けた取り組み】

- ・男女共同参画学協会連絡会への加盟と情報収集
- ・大会での託児室の常時設営

【成果】

- ・会員中の女性の割合を 20%以上にできた
- ・特に青年会員では女性の割合が 34%となった

【今後の課題】

- ・役員の女性の割合は目標の 20%に至っておらず、さらなる参画の推進が必要
- ・大会開催時には毎回託児室の設置を予定したが、希望者がおらず開設するに至っていないため、費用の補助など、利用しやすいような他の対応方針も含めた検討が必要

➤ **学会活動の社会への還元**

本学会での議論の成果を社会に還元するため、様々な試行錯誤を繰り返しながら、学会活動を展開してきた。ここでは、鳥獣保護管理法改正に対する学会活動と、大会を通じた野生生物と人との地域課題の解決を取り上げる。

● **鳥獣保護管理法改正に対する学会活動**

2014 年の鳥獣保護管理法改正は、本学会の主要な学問領域に関わる法改正であり、学会として様々な対応を行った。まず理事会内に法改正ワーキンググループを設置し、法改正に係る学会としてのパブリックコメントを提出した。また、2014 年の犬山大会のサテライト企画として、野生動物関連 4 学会と合同シンポジウム

～「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に寄せる期待と展望
～を開催し、議論の成果を共同声明として関係機関へ提出したほか、「野生生物と社会」誌において法改正特集号として取りまとめた。

このように、野生生物と社会に関わる法律に対し、学会としてコミットする活動ができたことは、野生生物と人との問題解決を目指す本学会の新たな活動の在り方を示したうえで意義が大きい。今後も学会における議論の成果を蓄積し、関連する法改正に対してコミットする活動を継続する必要がある。

● 大会開催による地域課題の解決

大会運営では、地方と都市の隔年開催のモデルを模索してきた。地方開催では、地域の課題や人材など、地域ならではの特色を前面に打ち出した大会企画を実現することで、大会参加者の拡大に成功し、また参加者のニーズにも応えられる大会運営モデルを明確化することができた。

これらの成功は、野生生物と人との問題解決に対し、学会が社会に貢献できる形を示すことにもつながった。今後はこれまで大会を開催してこなかった地域において大会を開催し、学会活動の成果を効果的・効率的に社会へ還元する必要がある。

(3) 会員数の増加と財政の健全化

第1期将来構想以降、会員増加対策と財政健全化対策が最重要課題であった。これらの課題に対し、学会活動の積極的な展開をした結果、2013年度以降会員数は増加に転じ、2015年度末時点で498会員まで増加した。特に実務者や人文・社会科学系の研究者の新規参入が多かったため、直近2年間の正会員の増加数は94名と顕著であった。

また、財政健全化では、2014年度までゼロであった賛助会員の制度の見直しに着手し、賛助会員のメリット（特典など）の明確化や理事による積極的な勧誘を実施した。その結果、2015年度末時点で12団体に増加し、このことが学会の早期の財政健全化に大きく寄与した。

緊急的な財政危機は脱したものの、今後とも安定的に学会を運営していくためには、さらなる会員の増加と予算規模の拡大が不可欠である。その際、現在の会員数の分布には、地域的な偏りが生じているため、学会員の数が少ない地域においては、戦略的に会員を獲得する取り組みが必要である。

3. 今後10年間の目標

(1) 学会における議論の担い手

最新の科学研究を議論する研究者のコミュニティとしての機能を維持しつつ、「社会への還元」を実現するための実務者との交流や、科学的な新規性に限らない、実務において成立する知見の蓄積を目指す。

(2) 学会が取り扱うテーマ

本学会がこれまで知見を蓄積してきた野生動物管理に関する議論については、さらに議論を深めつつ、法制度なども含めて直ちに社会貢献できるよう、あらゆるテーマに取り組む。しかし、「野生生物と人との問題」は、野生動物管理の理念や手法では解決に限界があるため、この問題を引き起こしている生態系のアンダーユースや人口減少社会、土地利用の変化、人間の認知、社会思想などの各課題に積極的に取り組む必要がある。

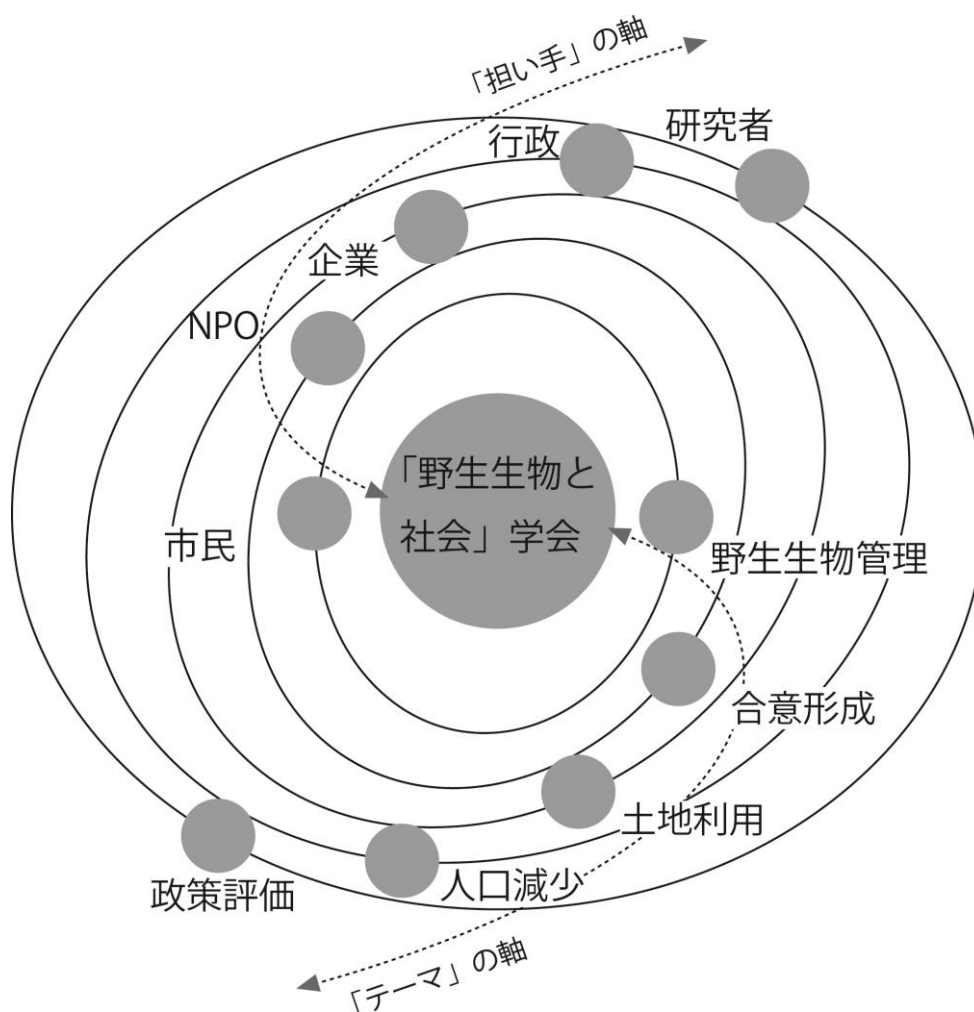


図 学会が次に目指すプラットフォームのイメージ

太陽系のように、学会を中心として「担い手」と「テーマ」の軸において、様々な学問的要素が交錯する系全体を、本学会が目指す知のプラットフォームとして位置づける。

(3) 経営的な目標

学会の安定的な経営を実現するために、以下の予算規模を確保するべきである。

資料 6-1 :

【予算規模】 700 万円以上
(現状 : 2015 年度収入決算額 5,658,958 円)

また、これらの目標値の達成状況を見ながら、順調な成長を続けた場合は、2017 年度に法人化検討 WG を立ち上げ、法人化に向けた実務レベルの検討を行うべきである。

なお、その予算規模を維持するために、会員数を現状からシミュレートすると
の構成は以下のようなになる。

【会員数】 700 会員以上
内訳 (正会員 550 名、青年会員 120 名、団体会員 15 団体、賛助会員 15 団体)
(現状 : 2015 年度末 正会員 383 人、青年会員 97 名、団体会員 6 団
体、賛助会員 12 団体)

4. 学会が重点的に取り組むべき課題

これまでの検討から、学会が特に重点的に取り組むべき課題は以下の点である。

(1) 議論の担い手の多様化への対応

本学会の会員のうち、特に行政、企業、民間組織など、参画する実務者が多様化していることを鑑み、公共性や科学的中立性を担保しつつ、本学会の議論の担い手の役割を整理し、野生生物と社会との関係改善に貢献できるパートナーシップの在り方を検討すべきである。なお、公共性や科学的中立性を担保するためには、倫理要綱等の制定が必要となる可能性もある。

(2) 安定した大会運営の実現

本学会の多くの新規会員が、大会参加をきっかけに入会している事実を踏まえ、魅力ある大会運営を引き続き実現する必要がある。会員数の少ない地域で大会を開催することが望ましいが、そのためには運営スタッフが少ない状況でも、安定的に大会を運営するためのマニュアル作りやシステム開発を早急に進める必要がある。会員数の増加とともに、研究発表の数も増加しているため、より多くの参加者が大会に参加し、より多くの情報を収集できる環境を検討する必要がある。

(3) 「野生生物と社会」誌の定期刊行の継続

定期刊行を継続するために、論文の投稿数をさらに増やすとともに、投稿される論文の質の向上につながる取り組みが必要である。また、多様な議論の確保につながる企画等、魅力ある誌面づくりに向けた取り組みの継続が重要である。

資料 6-1 :

(4) ワイルドライフ・フォーラム誌の魅力ある誌面づくり

ワイルドライフ・フォーラム誌は、本学会の広告塔として、新たな学問領域を取り込む企画を積極的に展開し、魅力ある紙面づくりに向けた取り組みの継続が重要である。

また、発刊回数を増やすなど、時勢に合った記事が適宜会員へ届くことも考慮する必要がある。